

財政構造改革基本方針

(平成29～31年度)

平成28年12月
徳島県

目 次

I 国・地方の財政状況

- 1 国の財政状況 1
- 2 地方財政の現状 2

II 本県の財政状況とこれまでの取組み

- 1 本県財政の現状 5
- 2 「財政構造改革基本方針（平成26～28年度）」の概要と取組成果 . . . 7

III 新たな財政構造改革

- 1 新たな財政構造改革の必要性 10
- 2 財政構造改革基本方針の方向性 11
- 3 改革期間 12
- 4 改革目標 12

IV 財政構造改革における具体的方策

- 1 歳入確保対策 13
- 2 歳出改革 15

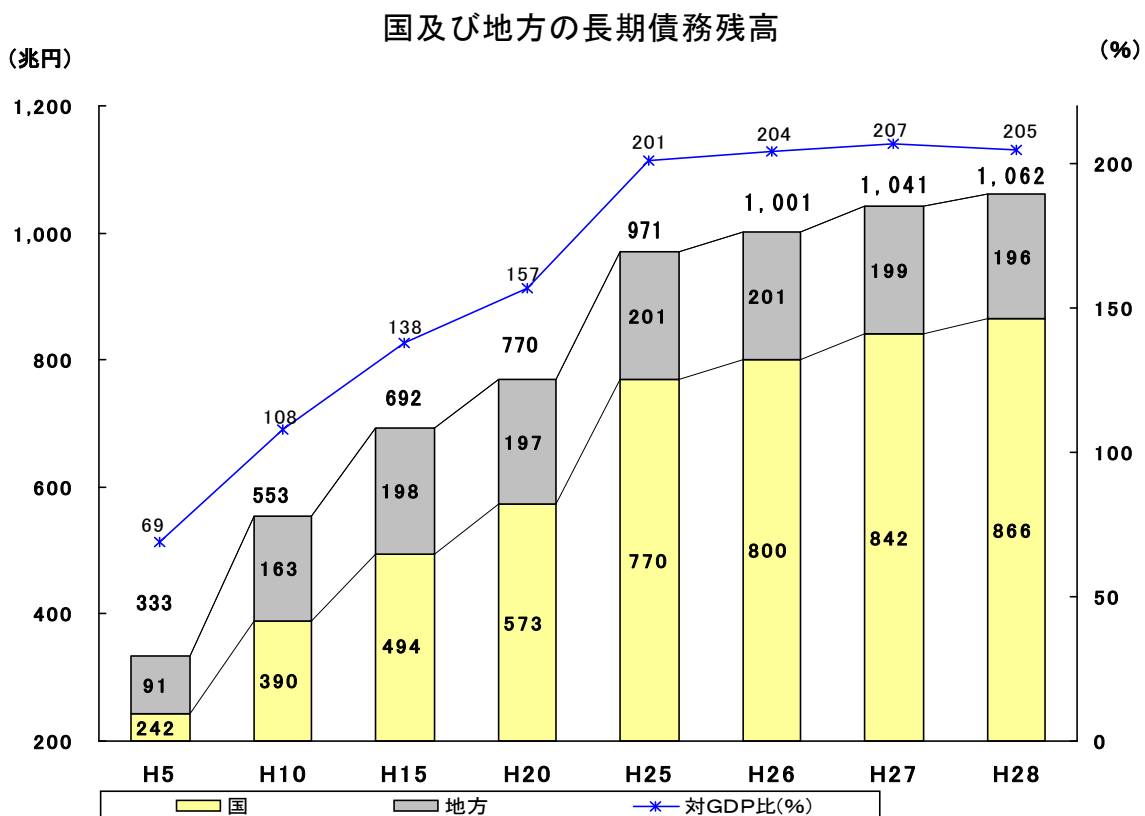
- 参考資料 21

I 国・地方の財政状況

1 国の財政状況

(1) 厳しさを増す国の財政状況

- 我が国財政は、「歳出が歳入を上回る状況（財政赤字）」が続いており、特に、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により歳出と歳入の差額が拡大し、その差は国債の発行により賄われている。
- 現在、我が国の債務残高は対GDP比で231.1%※。これは、歴史的にも国際的にも、例を見ない水準である。しかも急速な高齢化の進展の下で、債務残高累増の趨勢は未だに止まる展望が見えない。
（財政制度等審議会「平成28年度予算の編成等に関する建議（H27.11.24）」）
※ここでいう債務残高とは、国の国債残高に加え、政府短期証券、財投債及び借入金等を含めた「国債及び借入金残高」
- 「国債残高の累増」の歳出面での理由は、平成10年度頃までは、「公共事業関係費の増加」が主な要因であったが、近年では高齢化の進行等に伴う「社会保障関係費の増加」が主要因となっている。
- 急激な高齢化の進行を背景として、社会保障関係費は大きく増加しており、主に国と地方の負担で賄ってきた。国の負担は毎年1兆円規模で増えてきており、その財源の多くを借金に依存していることが、財政赤字の大きな要因となっている。
- 国・地方を通じた「長期債務残高」は、平成28年度末で1,062兆円程度に上ると見込まれ、また、その対GDP比は205%程度と主要先進国の中では「最悪の水準」となっており、「財政の健全化」は国、地方を問わず急務の課題となっている。



2 地方財政の現状

(1) 厳しい状況が続く地方財政

① 三位一体改革と百年に一度の経済危機の影響

- 平成16年度から18年度までの間、地方財政の自由度を高める改革として、「国庫補助負担金の見直し」、「地方への税源移譲」、「地方交付税の改革」を、同時一体的に進める「三位一体改革」が行われた。
- この改革により、地方財政において、総額では6兆円を超える財源が消失、地方が自由に使える財源は減少し、政策選択の幅が大きく狭められた。
- 平成20年の「百年に一度の経済危機」による影響により、大幅な税収減となり、以降、回復の兆しは見られるものの、地方財政にとって厳しい状況が続いている。

② 地方財政の硬直化

- 高齢化の進行等に伴い、「義務的経費」である社会保障関係費は、年々増加している。
- こうした経費に対して、国は適切な財源の確保を行っておらず、乳幼児、障がい者等への医療費助成など標準的な行政経費の地方交付税への未算入が生じており、本来必要である歳出に見合った歳入が確保できず、地方財政を圧迫する要因となっている。

③ 地方財政の今後の見通し

- 増大する社会保障関係費について、平成31年10月まで消費税の引き上げが延期されたことにより、社会保障の充実に係る地方負担額について、地方財源の総額確保への影響が懸念される。
- 一般財源の総額については、「経済・財政再生計画（平成27年6月30日閣議決定）」において、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされる一方で、地方交付税の「別枠加算」や「歳出特別枠」といった歳入・歳出面の特別措置については、平時モードへの切替の観点から廃止・減額されるなど、地方財政を取り巻く環境は、予断を許さない状況である。

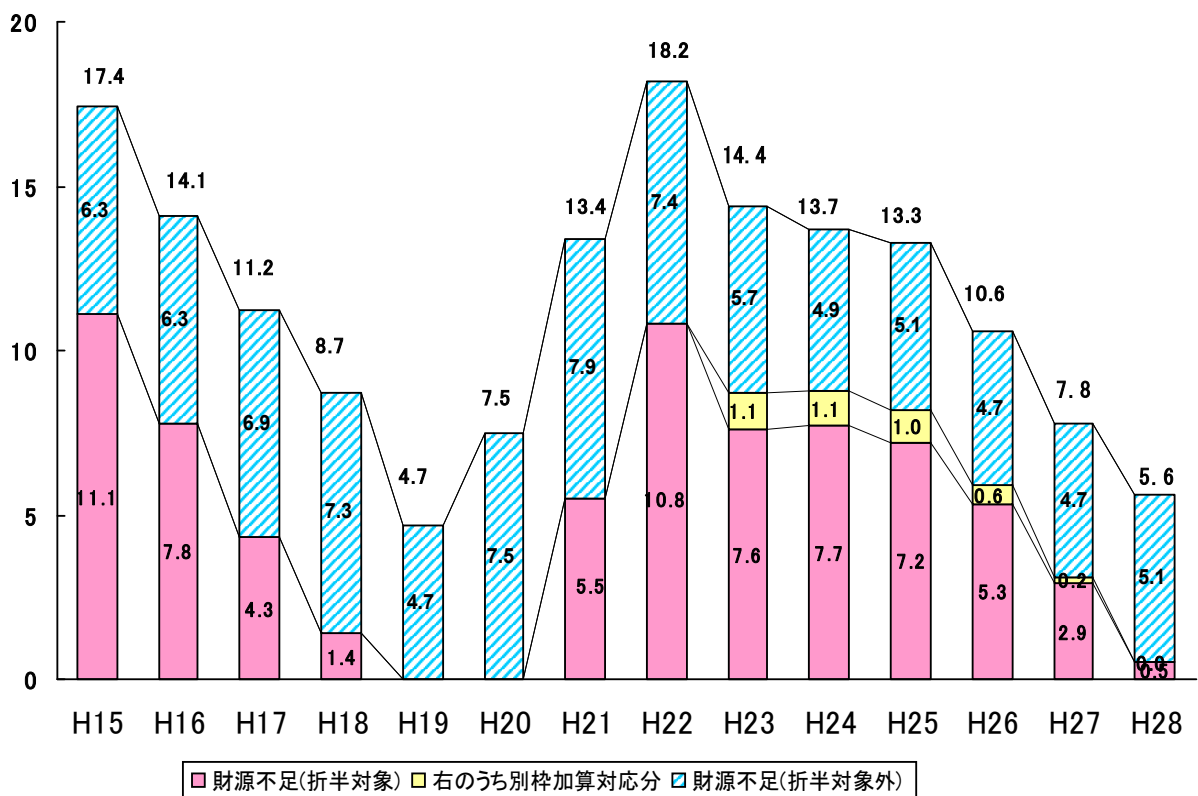
(2) 地方の財源不足の状況と歳出の状況

① 地方の財源不足の状況

- 地方の固有財源である地方交付税は、本来、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合とされているが、毎年、多額の財源不足を生じており、国と地方の折半ルールに基づく臨時財政対策債の発行や、国の一般会計における加算措置などにより、財源対策が行われている。
- 平成19年度から2年間は、国税収入の回復により財源不足は減少したが、百年に一度の経済危機以降、個人所得の減少や企業収益の急激な悪化により国税5税は落ち込み、平成22年度には18.2兆円に達し、財源不足は大幅に拡大した。
- 平成28年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加に伴い、財源不足は5.6兆円まで縮小したが、平成28年度の地方財政計画（85.8兆円）の6.5%を占める規模となっている。

地方の財源不足の推移

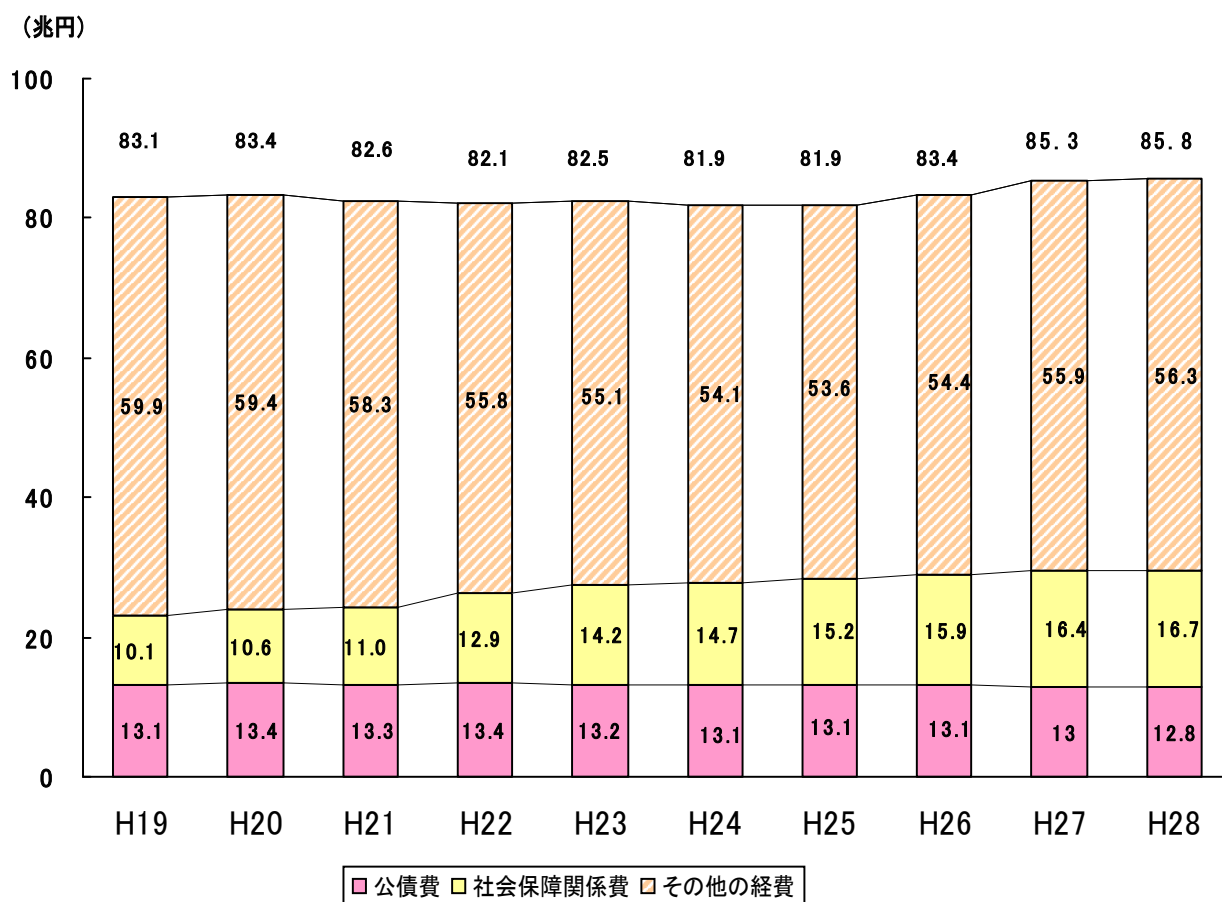
(兆円)



② 地方財政計画における歳出の状況

- 地方財政における「歳出総額」は、平成28年度に85.8兆円となり、平成19年度対比「2.7兆円」の増となっている。
- 「社会保障関係費」は年々増加し、平成28年度は16.7兆円、平成19年度対比で「65.3%」、「6.6兆円」の増となっている。

地方財政計画における歳出の状況



Ⅱ 本県の財政状況とこれまでの取組み

1 本県財政の現状

(1) 「三位一体改革」、「百年に一度の経済危機」の影響

- 「三位一体改革」の改革初年度である平成16年度において、「地方交付税等の大幅削減」が一方的に行われ、本県においても、一般財源総額の約1割に相当する約227億円もの削減がなされた。
- 県税収入は、平成20年の「百年に一度の経済危機」の影響から大幅に減少したが、近年、徐々に回復の傾向が見られる。

(2) 「公債費」のピークと「扶助費」の増加

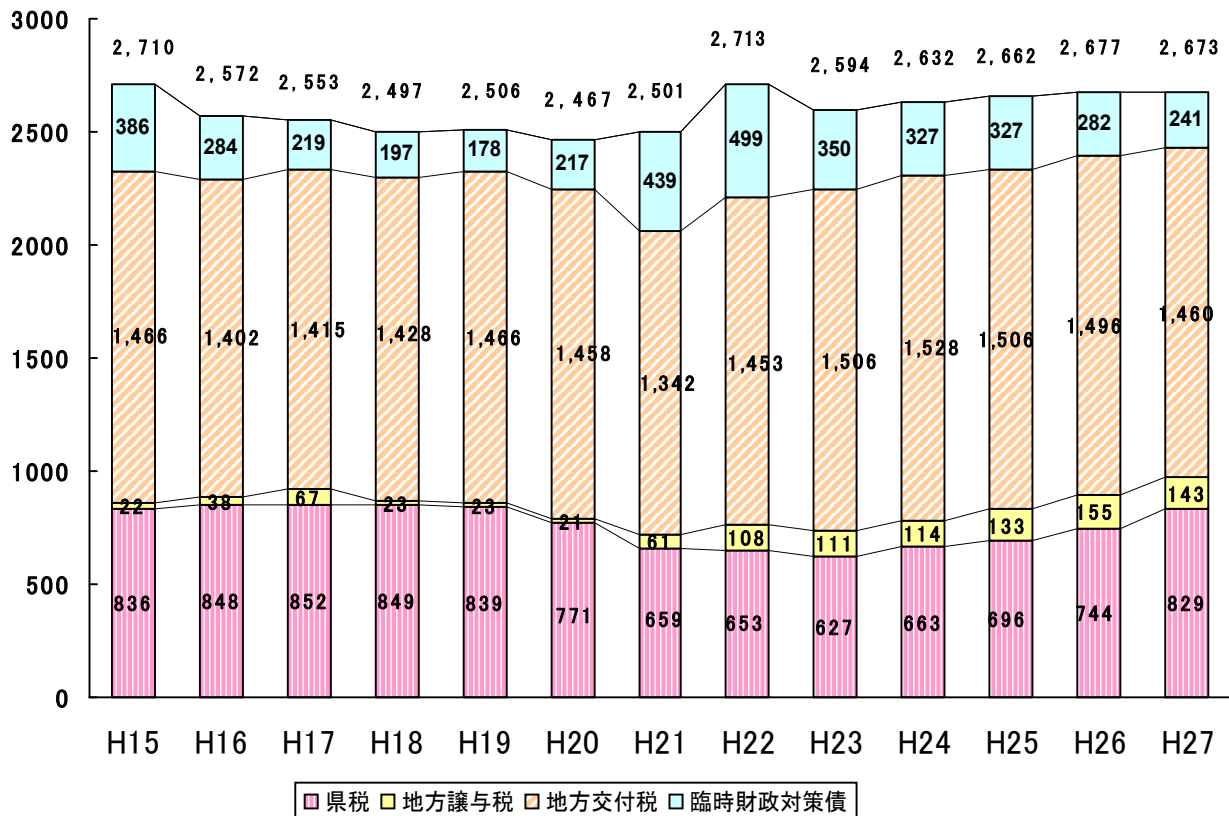
- 過去の国の経済対策に呼応して発行した「県債」の残高は、平成18年度をピークに減少し、その償還に要する経費である「公債費」についても、平成20年度をピークに減少しているものの、「扶助費」については高齢化の急激な進行等により年々増加しており、財政は硬直化している。

(3) 一般財源の状況

- 本県の「主な歳入」は、「百年に一度の経済危機」の影響により、平成20年度には2,467億円となった。その後、臨時財政対策債の増額等により、2,600億円台を推移しており、平成27年度では2,673億円となっている。

徳島県の主な歳入（一般財源）の状況〈普通会計決算〉

(億円)

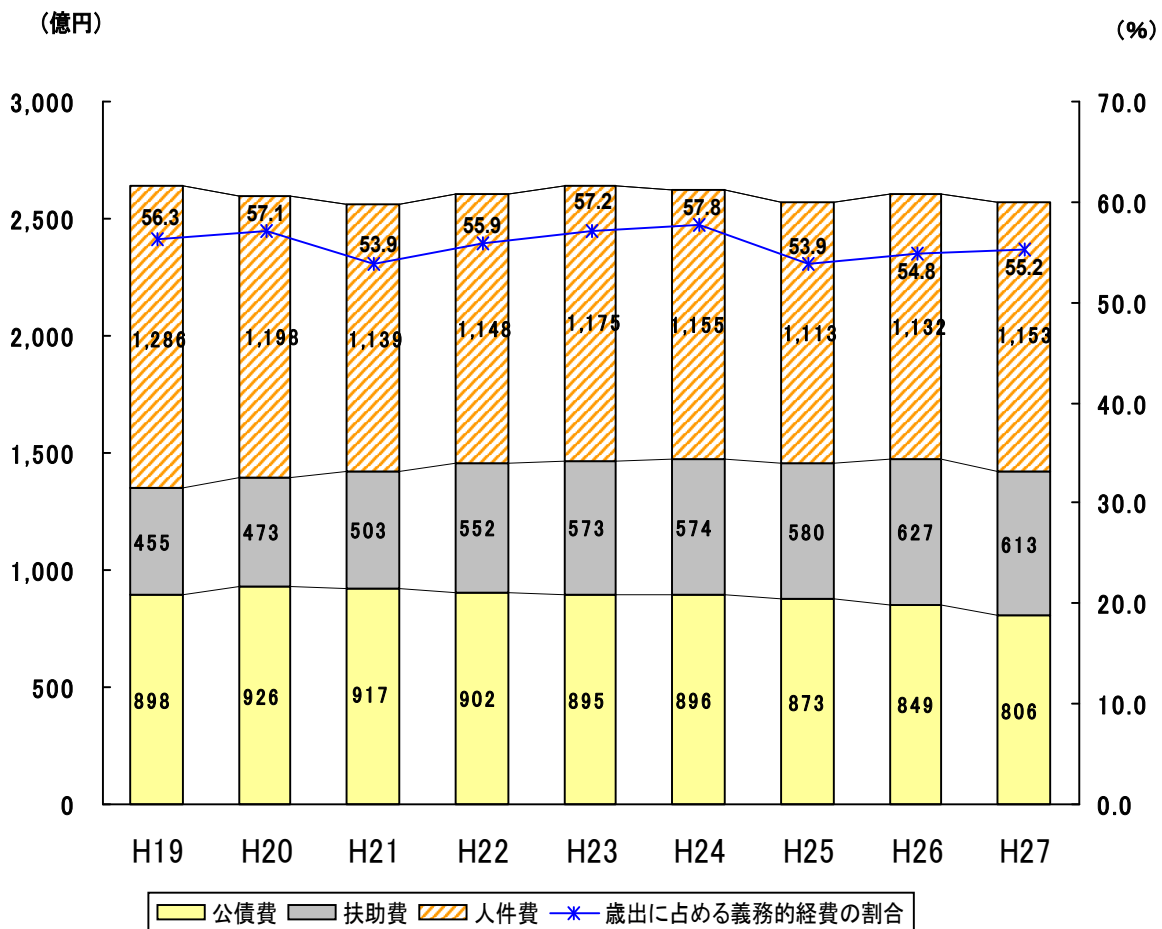


※ 税源移譲分を除く。(平成18年度は地方譲与税から△134億円を控除、平成19年度△95億円、平成20年度以降△106億円を県税から控除。)

(4) 義務的経費の状況

- 「人件費」は、「一般行政部門3,000人体制」の実現に向けた着実な取り組みにより、平成27年度は1,153億円で平成19年度対比「△133億円」の減少、「△10.3%」の減となっている。
- 「公債費」は、平成20年度をピークに「減少」へ転じ、以後、着実に縮減している。
- 「扶助費」のほとんどが、「法令等」により支出を義務づけられたものであるため、県の努力により抑制出来るものは限定的である。
- 「扶助費」は、年々増加を続けており、平成27年度は613億円で、平成19年度年度対比で「34.7%」、「158億円」の増加となっており、高齢化の進行とともに増加する傾向にある。

徳島県の義務的経費（歳出額）の状況<普通会計決算>



※民生費、衛生費中の「補助費等」は扶助費として分析している。

2 「財政構造改革基本方針（平成26～28年度）」の概要と取組成果

(1) 本県の「財政構造改革」への取組み

① 「財政構造改革基本方針」の策定・実行

地方交付税の「別枠加算」の見直しの方向性が示され、今後の地方交付税総額の確保の見通しが非常に難しい状況の中、「経済・雇用対策」、「安全・安心対策」に加え、本県が直面する諸課題の解決に向けた施策を積極的に展開する必要があることに鑑み、着実な財政状況の改善が不可欠であることから、新たな財政構造改革の取組みを推進することとした。

(2) 全ての「数値目標」を達成

① 「起債許可団体」からの脱却

実質公債費比率について、平成21年度に19.0%となって以降、起債の発行に際し総務大臣の許可が必要となっていたが、28年度において「16.7%」となり、起債許可団体からの脱却を達成した。

◇目標 実質公債費比率 H28までに 18.0%未満

◆成果 H28実質公債費比率を「16.7%」とし、起債許可団体から脱却

② 「公債費」・「県債残高」の縮減

県債新規発行の抑制に努めてきたことにより、大幅な改善が図られてきたが、「財政の弾力性」を確保し、「財政健全化への道筋」をより確かなものとするため、「公債費」「県債残高」の更なる縮減を図った。

※一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く

◇目標 公債費 H24 736億円 → H28までに 500億円台

◆成果 H27年度末において598億円とし、1年前倒しで目標達成

◇目標 県債残高 H24 6,285億円 → H28までに 5,300億円台

※H27策定「新未来『創造』とくしま行動計画」において新目標「5,300億円台」を設定

◆成果 H27年度末において5,363億円とし、1年前倒しで目標達成

③ 「財政調整的基金」残高の充実

地方財政を取り巻く環境の「急激な変化」にも対応できるよう、安定した財政運営の基盤である「財政調整的基金」残高の充実を図った。

◇目標 財政調整的基金残高
H24末 250億円 → H28末までに2倍以上の「600億円」

◆成果 H28年度9月補正後現計において600億円とし、目標達成

(3) 具体的な取組内容

① 「総人件費」の抑制

- 人件費の削減については、「一般行政部門3,000人体制」の実現に向け、職員数の削減を着実に実施した。平成15年度以降、638人削減し、409億円の人件費を抑制した。
 - 職員数 平成15年4月 3,754人
平成26年4月 3,146人
平成28年4月 3,116人
- 一方で、新規採用職員枠は平成24年度から6年連続で三桁を確保し、地域の雇用確保と年齢構成の是正を図った。
 - 採用枠 平成26年度 104人
平成27年度 110人
平成28年度 150人
平成29年度 160人

② 「公債費」の抑制

- 「既存ストックの有効活用」や「投資的経費の徹底した重点化」を図った結果、平成22年度当初予算以降、県債の新規発行を300億円程度に縮減した。
- 平成28年度当初予算においては、28年度で終了予定の有利な交付税措置のある「緊急防災・減災事業債」を最大限活用し、緊急性の高い投資事業の早期実現と県財政の健全化との両立を図った。
 - 県債の発行状況（当初予算、臨時財政対策債除く）
平成26年度 298億円
平成27年度 299億円
平成28年度 349億円
- 平成20年度の「全国型市場公募債」導入時から、投資家が県債を購入する際の目安となる「依頼格付け」を取得している。「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「AA（ダブルA）」を9年連続で獲得し、本県財政の「今後の健全性」を客観的に示すことで、資金調達における優位性を維持した。

③ 扶助費をはじめとする「社会保障関係費」の増大抑制

- 生活保護受給者に対するハローワークと連携した就労支援を実施するなど、扶助費の増大抑制に努めた。
- 政策提言により、難病・小児慢性特定疾病に対する医療費助成に係る県の超過財政負担の解消が実現した。
- 地域医療介護総合確保基金事業により在宅医療・地域包括ケアの体制整備を推進した。
- 糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進することにより、平成26年以降、糖尿病死亡率全国ワースト1位を脱却した。

④ 事務事業の聖域なき見直し

- 厳しい財政状況においても各種の重点施策を着実に実施し、県民サービスを低下させないため、施策の推進には予算を伴うという「固定観念」から脱却した新たな行政手法である、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」に「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」を加えた5本柱からなる「とくしま“実になる”事業」を強力に推進した。

□ 平成28年度当初予算	448事業
・ゼロ予算事業	281事業
・県民との協働推進事業	107事業
・県民スポンサー事業	36事業
・既存ストック有効活用事業	9事業
・将来コスト軽減事業	15事業

- 徳島発の「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減を図った。

□ 平成28年度当初予算	110事業
・実証実験	32事業
・モデル事業	78事業

- 「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を積極的に推進し、例えば、「水素エネルギー活用未来創造事業」においては、

- ・ 燃料電池自動車の公用車への率先導入や水素ステーション整備による「水素グリッド構想」の具現化

による、環境面だけでなく

- ・ 産業分野への水素エネルギー導入促進による水素需要の創出
- ・ 「水素エネルギーの地産地消」の推進による水素関連産業の育成

などの経済面においても様々な効果が期待される。

- 公共サービスを担う新たな仕組みとして、コスト縮減や管理運営の観点から、「新防災センター（徳島東警察署）」の整備についても、民間資金を活用した手法（PFI）の導入を予定している。

- 防災対策である河川堆積土砂の除去について、民間活力を導入し、官民協働で維持管理することにより、管理コストを大幅に削減することができた。

⑤ 「投資的経費の重点化」と「計画的な維持補修の実施」

- 国土強靱化地域計画に基づく防災・減災対策や老朽化対策に予算を重点配分するとともに、投資的経費と維持補修費の効果的な予算配分による施設の「ライフサイクルコストの最小化」を推進した。

- 平成28年度で終了予定の有利な交付税措置のある「緊急防災・減災事業債」を活用し、防災ヘリの更新をはじめとする喫緊の防災対策事業を集中的に実施した。

Ⅲ 新たな財政構造改革

1 新たな財政構造改革の必要性

(1) 地方財政の厳しい見通し

- 県債償還は、平成20年度をピークに減少へ転じるとともに、「財政調整的基金」残高についても、平成21年度の80億円から、平成28年度には600億円を確保するなど、これまでの徹底した財政構造改革の取組みにより、着実な成果が現れている。
- 一方で、依然として、歳入の5割以上を地方交付税や国庫支出金などの依存財源に頼っており、国の動向の影響を受けやすい財政構造となっている。
- 本県の高齢化比率は、全国平均を大きく上回る状況であり、65歳以上人口についても、全国では平成54年がピークであるのに対し、本県では平成32年にピークを迎えるとされており、全国よりも早く高齢化が進んでいることから、今後、社会保障関係費の大幅な増加が見込まれている。
また、本県は急峻な山地や長大な河川を有しており、県土強靱化を推進する上で、地理的条件から整備費用は高コストとならざるを得ず、こうした財政需要の増大に対応する必要がある。
- 国においては、平成27年6月30日に決定した、「経済・財政再生計画」において、地方交付税の「別枠加算」や「歳出特別枠」について、経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていくと明記されており、平成28年度地方財政対策では、「別枠加算」が廃止されるとともに、「歳出特別枠」についても減額されるなど、今後の地方交付税総額確保の見通しは非常に厳しい。

(2) 直面する喫緊の課題への対応

- 「南海トラフ巨大地震」はもとより、「中央構造線活断層帯地震」など、あらゆる大規模災害を迎え撃つため、「県土強靱化」を推進し、県民の命と財産を守る施策を加速させる必要がある。
- 東京一極集中は依然として止まることなく進行しており、これを是正し「地方創生」を実現することは国と地方にとって「待ったなし」の課題であり、「課題解決先進県」として、本県の持つポテンシャルを最大限に活かし、積極的に施策を展開する必要がある。

(3) バランスの取れた持続可能な財政運営

- 喫緊の課題解決に向けた施策の推進と財政健全化を両立させるためにはバランスの取れた財政運営が重要であり、財政健全化の水準となる目標を定め、様々な施策を推進しつつ、二度と「起債許可団体」となることがないように着実に財政状況を改善することが不可欠である。
加えて、増大する財政需要に対応できるよう、少なくとも全国平均程度の財政力を確保するなど、将来にわたり、持続可能となる財政運営が求められており、その「羅針盤」となる、新たな「財政構造改革基本方針」を策定する必要がある。

(4) 財政構造改革小委員会からの意見

- 「新たな財政構造改革基本方針」を策定するに当たり、「新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」の下に設置された「財政構造改革小委員会」において、本県の財政状況をはじめとする様々な課題を集中的に審議し、新たな基本方針の必要性と方向性等について、貴重なご提言を頂いた。
 - ・ 支援される側から納税する側へと転換できる仕組みづくりが必要。
 - ・ 外部資金や「企業版ふるさと納税」の獲得に向け、積極的に取り組むべき。
 - ・ 再度起債許可団体となることは避けなければならない、財政健全化への取組みは引き続き必要であるが、ただ単に縮小傾向となるのは、企業活動や経済活動も萎縮させてしまうことが懸念される。

2 財政構造改革基本方針の方向性

(1) 「強靱でしなやかな財政基盤」を確立

① いかなる環境変化にも対応できる財政構造の構築

- 「県民目線・現場主義」を徹底し、「県土強靱化」や「地方創生の実現」といった、県民の「安全・安心」の確保と、将来の県勢発展の礎となる分野への予算の集中と施策の重点化を進め、喫緊の課題解決を可能とし、その土台となる財政基盤の充実・強化を図る。
- 社会情勢の変化や、国の制度変更・廃止などによる本県財政への影響を最小限に止め、県勢発展への取組みを停滞させることなく、強力に推進することができる財政構造を構築する。

② 新未来を創造する新次元の財政運営

- これまでの財政構造改革によって得た成果を踏まえ、更に発展・進化させることにより、知恵と工夫を凝らした歳入・歳出改革を推進し、新次元の財政運営に取り組む。
- 庁内の若手職員からなるタスクフォースにおいて、新たな発想による、斬新な「歳入確保」や「歳出改革」に向けた取組みについて検討を行い、その意見を取り入れることにより、前例や慣習にとらわれない、新次元の取組みを推進する。

(2) 財政状況や改革の取組みの公表

① 「財政状況」等の公表

- 「財政構造改革」の推進にあたり、財政状況や改革の取組内容、予算編成過程について透明性を確保し、県民や市町村と情報共有を図りながら進める必要があることから、「予算編成に向けた基本的な考え方」を公表するなど、引き続き、県ホームページなど様々な手法により、積極的な公表に努める。
- 国が示した新しい統一的な基準による地方公会計については、平成29年度（平成28年度決算）の導入に向けて着実に取り組み、財政の効率化・適正化に活用するとともに、全般的な財務状況をより多面的かつ合理的な情報として、積極的な公表に努める。

② 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持

- 金融市場から信頼を得ている民間の格付け機関による、「依頼格付け」において、本県は、「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「A A（ダブルA）」を9年連続で取得しており、引き続き、有利に資金調達を行えるよう、「全国上位クラス」を堅持する。

3 改革期間

平成29年度から平成31年度までの3年間とする。

4 改革目標

(1) 「実質公債費比率」の改善

- 実質公債費比率については、平成28年度（平成25-27年度決算の3年平均）において「16.7%」となり、起債許可団体から脱却することとなったが、全国状況から見ると、依然として高い水準であることから、更なる改善に努める。

（改革目標）

◇ 実質公債費比率 H31までに 13.0%程度

※平成28年度(平成25-27年度決算の3年平均)全国平均値12.7%

(2) 「公債費」・「県債残高」の縮減

- 県債新規発行の抑制に努めてきたことにより、公債費、県債残高ともに大幅な改善が図られてきたが、「財政の弾力性」を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、更なる縮減に努める。

（改革目標）

◇ 公債費 H27末 598億円 → H31末までに 500億円未満

※ 一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く

◇ 県債残高 H27末 5,363億円 → H31末までに 5,000億円未満

※ 一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く

(3) 「財政調整的基金残高」の充実

- 地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう、安定した財政運営の基盤として、また、市場公募地方債発行団体として、市場における信頼性の確保・格付け維持のため、「財政調整的基金」を確実に積み立て、充実を図る。

(改革目標)

◇ 財政調整的基金残高 H27末 508億円 → H31末までに800億円

※ 一般会計決算ベース

※ 財政調整的基金とは、財政調整基金と減債基金をあわせたもの

IV 財政構造改革における具体的方策

柔軟な発想による、「新次元の歳入歳出改革」に向けた新たな取組みを検討する場として、県庁若手職員によるタスクフォースを設置し、具体的な検討を行った。以下、◆はタスクフォースからの提案によるものである。

1 歳入確保対策

(1) 地方税財政制度の充実

- 本県財政の危機的状況を招いた最大の要因は、平成16年度の三位一体改革による「地方交付税総額」の大幅削減以降、低水準の交付が続いたことや、地方の一般財源総額が抑制される中、公債費や社会保障関係費をはじめとする義務的経費の負担増が重なったことによるものである。
- 「強靱でしなやかな財政基盤」を確立するためには、一般財源の安定的な確保が必要であることから、県税の増収に向けた施策の推進はもとより、「地方税財政制度の充実」に向け、全国知事会や関西広域連合などとも連携し、国に対し積極的に提言を行う。

(2) 県税徴収率の向上

- 県税については、全国的にも高い徴収率を維持しているが、税の公平性の観点からも適切な賦課に努めるとともに、収入未済額の縮減について、市町村との連携した取組みをより一層推進し、徴収対策を強化する。

(3) 未収金対策

- 「歳入の確保」はもとより、負担の公平性、公正性の観点からも、各種貸付金や施設使用料などについて、未収金削減対策の強化を図るため、「未収金対策委員会」での検討を踏まえ、効果的な督促や法的措置など、「債権管理の適正化」や「未収金回収に向けた具体的な対策」に全庁挙げて取り組む。

(4) 受益者負担の適正化

- 使用料や手数料について、社会経済情勢の変化等を踏まえ、「負担の公平性」や「他県の状況」、「類似施設との均衡」、「維持管理費の状況」、「徴収コスト」などの観点から、サービスと負担の関係を見直し、サービスの水準に応じた「受益者負担の適正化」を行う。

(5) 新たな発想による県有財産の利活用

(未利用財産等の有効活用)

- 未利用財産については、利活用について幅広く検討を行った上で、売却可能な財産は売却目標を定め、「インターネット入札」をはじめとする、様々な手法を活用し、着実に売却を進める。
- ◆ 現在活用している施設についても、庁舎内の空スペースや敷地の有効活用を検討するなど、更なる活用を進める。

(広告事業)

- 県有施設の命名権を企業などに売却する「ネーミングライツ」や県が保有する資産への民間事業者等の「広告表示」については、更なる工夫を凝らしながら、「対象施設の拡大」や「新たなパートナー企業の掘り起こし」、「既存事業の拡充」など、歳入確保対策を進める。
- 県の支出を抑制する「スポンサー型」、複数の企業に取り組んでいただく「協賛型」等、民間が取り組みやすい新たな広告の手法を推進する。
- ◆ 県が主催するイベントや県が整備する機器類への広告導入など、工夫を凝らした「新たな収入源確保」について検討を行う。

(6) 外部資金等の積極的な活用

- 国の補助交付金や委託事業、国の外郭団体や民間企業・団体の各種助成制度等について情報収集・分析を行い、全庁で情報共有を図るとともに、従来の先入観にとらわれない「国庫支出金・外部資金」の活用を強力に推進し、競争的資金についても積極的な獲得に努める。
また、適当な国の補助制度等が存在しない場合には、その創設等について、国に対して積極的に政策提言を行う。

(7) 計画的な基金の活用

- 財政調整基金については、地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるように、残高の確保に努める。
減債基金については、将来の県債償還の適切な見込みのもとに、必要額を積立てるなど、計画的な管理及び活用に努める。
- 基金の運用については、的確な将来見通しのもと、確実な管理に努めつつ、「運用先の多様化」や「戦略的な運用期間の設定」など、様々な運用方法の積極的な活用に努める。
- 「国の経済対策関連基金」について、有効活用を図るとともに、必要に応じて「期間の延長」や「拡充」について国に政策提言を行う。

- 特定目的基金は、その所管課のみが限定的に活用するのではなく、他の所属に対し、基金の目的や活用のあり方について情報の提供を行い、全庁を挙げて最も効果的な活用方策を検討する。

(8) ふるさと納税の確保に向けた取組み強化

- 県ホームページや全国各地の県人会を通じたPRなど、様々な機会を捉え、制度周知を行うとともに、「寄附者の利便性向上」や「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」など、創意工夫を凝らし、納付額の確保に努める。
- 法人と協働した施策の推進を図るため、「企業版ふるさと納税制度」の積極的な活用を努める。

(9) 宝くじ収益金の確保

- 宝くじの県内売上げの一定割合が県の歳入となることから、本県にとって重要な財源である、宝くじ収益金を安定的に確保するため、マスコットである「宝くじ・すだちくん」を活用したPRを推進する。
- ◆ SNSなどを活用し、動画を用いた情報発信による積極的な広報を実施するなど、更なる販売促進に努める。

(10) 有利な県債の優先活用

- 「実質公債費比率」等の動向にも留意し、投資的経費の重点化など様々な工夫を凝らして「県債新規発行の抑制」に努めながら、交付税措置率の高い県債を優先的に活用する。

2 歳出改革

(1) 総人件費の抑制

(定員管理・給与の適正化)

- 高度化・多様化する行政課題や県民ニーズに柔軟に対応しつつ、若年層の雇用確保や職員の年齢構成の適正化にも配慮したバランスの取れた定員管理を行う。
また、人事委員会勧告制度を踏まえ、国及び他県の動向や社会経済情勢等を見極めながら、「給与の適正化」を図る。

(効率的な業務執行)

- 知事や幹部職員による「イクボス宣言」などのトップマネジメントで進める業務改善と、若手タスクフォースからの意見提案など、ボトムアップで進める業務改善提案の両面で取組みを推進し、超過勤務の縮減を図る。
- 情報セキュリティの強化を図り、「テレビ会議システム」や「マイナンバーカード」を活用した「業務の効率化」を促進するとともに、ペーパーレス化による「在宅勤務」や「サテライトオフィス」など、「新しい働き方」となる「テレワーク」の取組みを加速させ、ワークライフバランスの実現や災害時の業務継続能力の向上を図る。

(2) マネジメント機能強化による公債費の抑制

(全国型市場公募債の有効活用など資金調達の効率化)

- 格付け機関の格付けにおいて、本県は、「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「AA (ダブルA)」を取得しているが、「全国上位クラス」を堅持し、有利な条件での資金調達を行う。
- 当面の金利情勢等を考慮し、市場環境に応じた機動的な資金調達が可能となるよう、多様な資金調達手法を的確に組み合わせ、より効率的な資金調達に努める。

(県債新規発行の抑制)

- 県債残高の縮減や公債費負担の軽減により、財政の弾力性を取り戻し、公債費以外に充てる財源を確保するため、投資的経費の「適切な水準」を確保しつつ、「県債新規発行の抑制」を図る。
- 県債発行にあたっては、有利な交付税措置のある県債を積極的に活用することにより、財政健全化との両立を図る。

(3) 扶助費をはじめとする「社会保障関係費」の増大抑制

(適切な制度運用)

- 国の制度改正や基準改定の動向、地方財政対策による措置、他の都道府県における給付状況等を常に分析した上で、現状を的確に把握し、適切な制度運用に努める。

(給付の適正化)

- 後期高齢者医療、介護給付などの「社会保障関係費」については、毎年度、大きな伸びを示し、多大な財政負担増につながっていることを踏まえ、給付の状況を分析し、抑制の可能性を検証するとともに、適正な給付のあり方について市町村とともに検討を進める。

(後発医薬品 (ジェネリック医薬品) の利用促進)

- 先発医薬品と治療学的に同等である後発医薬品 (ジェネリック医薬品) は、薬価が安く、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することから、その利用を促進することにより、高齢者や乳幼児等に係る医療費増大の抑制を図る。

(超過負担の解消)

- 国庫補助負担金の交付を受けている事業等について、県に超過負担が生じている場合は、国に対し「必要な予算の確保」や「制度変更」について提言を行い、その解消に努める。

(事業の見直し)

- 県単扶助費については、少子・高齢化の進行や生産年齢人口の減少、消費税の引き上げが平成31年10月まで延期されたことに伴う、社会保障の充実の方向性などを踏まえながら、給付の水準や範囲、制度の効果、運用のあり方、法令等との関係などを検証し、適切な見直し検討を行うとともに、必要に応じて制度創設や財政措置について、国への提言を行う。

(健康・長寿対策の実施)

- 将来にわたって安定した制度運用を図り、中長期的に社会保障関係費の伸びを抑制するため、「少子化対策」や「生活習慣病対策」、「介護予防」などの「健康・長寿対策」を推進する。

(生活困窮者への自立支援)

- 生活保護受給者をはじめとする生活困難者に対する就労支援等を強化し、生活困窮状態からの早期自立に向けた取組みを進めることにより、支えられる側から、自立することにより支える側へと転換することができるよう、積極的な支援を行う。

(4) 新たな取組みを促進するための事務事業の見直し

① 事業の硬直化を打破する徹底した見直し

(見直しの視点)

- 事業の硬直化を徹底的に排除し、更なる見直しを徹底することにより、これまでにない「新たな発想」による新規事業を創出する。

- 見直しにあたっては、県民ニーズを的確に把握し、組織の使命と達成すべき目標を明確にした上で、効果測定を徹底的に実施し、効果の不明なもの、目的を達成したものは廃止する。

- ・ 緊急性・必要性に乏しい事業、費用対効果の低い事業の廃止や縮小、進捗調整
- ・ すべての事業について「コストの低い代替手段」の検討
- ・ 「単価設定」や「契約手法」などの再検討
- ・ 受益者が特定の者に偏る事業などについて「公費投入のあり方」の検証

に努める。

- ◆ 若手職員からの新たな発想を直接事業に反映させるため、幹部職員等へプレゼンテーションできる機会を設けるなど、職員の能力を引き出せる手法を検討する。

- ◆ 多様化する新たな行政需要にも的確に対応するため、大学や民間企業の知恵や発想を積極的に取り入れるとともに、官民連携による事業構築を推進し、適正な費用負担やそれぞれの持つ強みを活かした取組みにより、行政経費の縮減や効果向上を図る。

(補助金の検証)

- 複数年継続している補助金等については、「固定化」「既得権益化」することのないよう、法律等に基づくものを除き、事業目的の達成状況やその効果を検証し、当初の目的が達成されたものについては、廃止を含めた検討を行う。
また、補助金等に頼ることなく持続可能な事業とするため、経営的視点を持ち、県が取り組む歳入確保対策等も参考としつつ、事業実施方法の改善に向けた検討を行う。

- 県単独補助金のうち、いわゆる「継ぎ足し補助金」については、廃止又は終期設定を行うとともに、公平性や公益性の観点から、補助率について見直しを行う。

(予算執行段階での財源確保努力)

- 予算執行段階における、創意工夫を凝らした経費節減の徹底や、予算を上回る歳入確保努力により、「財政調整的基金」にできる限りの積み戻しを行い、「基金残高の確保」や「後年度の財政負担の軽減」を図る。

(業務棚卸し)

- 身近なところから業務の進め方を総点検し、県民サービスの向上を図るとともに、業務の簡素化・効率化、経費の節減を行う「業務棚卸し」を積極的に推進する。

(情報システム関連事業の見直し)

- ICTを有効活用し、行政効率の向上と経費節減を図るとともに、情報通信技術の活用にあたっては、業務の集約化や効率化による効果を検証し、「公共サービスの利便性向上」と「管理運営コスト縮減」の両立を図る。
- 情報システム関連事業は、管理的経費の中で大きな比率を占め、かつ、その負担が長期にわたって固定化することから、事業の効果や利用率が低いものは、廃止も含め、必要性等について検討を行う。
- 新規のシステム構築にあたっては、「将来負担の軽減」を前提とした契約方法の検討を行う。また、既に運用しているシステムの管理費についても低減に向けた見直しに努める。

② 徳島発の新たな行政手法の推進

(歳出の中から歳入を生み出す取組み)

- 「経済波及効果」をはじめ多様な効果を重視し、部局間を越えた効率的執行等により、事業の実施により生まれてくる効果を最大限引き出す究極の行政手法として、「徳島版ワイズスペンディング」ともいうべき、「歳出の中から歳入を生み出す取組み」を積極的に展開する。

(「とくしま“実になる”事業」の充実強化)

- 「県民サービスの向上」と「喫緊の課題解決」を図り、施策をより効果的かつ効率的に実施するため、「ゼロ予算事業」、「県民との協働推進事業」、「県民スポンサー事業」、「既存ストック有効活用事業」、「将来コスト軽減事業」というこれまでの取組みに、新たに「次世代技術活用事業」を加え、徳島発の新たな行政手法「とくしま“実になる”事業」として更なる充実強化を図る。

◆ 「次世代技術活用事業」

I o Tやロボット技術等の次世代技術の活用により、最小のコストで最大の事業効果を生み出し、効率的な財政運営にも資するとともに、産業集積による「経済好循環の創出」等の効果が見込まれる取組みについて、「次世代技術活用事業」として積極的に推進する。

(「実証実験」・「モデル事業」の積極的展開)

- 全国に先駆けた「実証実験事業」や「モデル事業」を積極的に展開し、有効な処方箋を全国に発信するとともに、政策提言を通じて国にその制度化を求めることにより、課題解決の加速化と財政負担の軽減に繋げる。

③ 民間や市町村などとの「役割分担・連携」の仕組みづくり

(役割分担のあり方)

- 本県を取り巻く環境の変化に対応しながら「県民ニーズ」に柔軟に対応するためには、県として果たすべき役割を明確にし、県民、NPO法人、民間企業、市町村など様々な主体の特性を活かして、公共を支え合い、「質の高い県民サービス」の提供に努める。

(官民協働による維持管理)

- 道路や河川の維持管理において、地域住民など「地域の多様な主体」と連携した「実証実験」を既に実施しているが、その成果を県下全域に波及させ、「公共施設等の維持管理」のみならず、様々な分野において民間活力を活用した「官民協働による取組み」を更に推進する。

(公共サービスを担う新たな仕組み)

- 「多様な主体」により公共サービスを担う仕組みである「PFI」、「指定管理者制度」などの更なる有効活用を図る。

④ 行政連携団体との協働推進

(行政連携団体との協働推進)

- 行政連携団体は、引き続き「効率化・経営健全化」や「透明性の確保」に向けた取組みを推進するとともに、「地方創生」に資するため、地域に根ざした団体の特性を活かした地域活性化等への貢献を推進する。

(5) 「投資的経費の重点化」と「公共ストックの徹底した有効活用」

(投資的経費の重点化及び公共事業等の質の転換)

- 投資的経費については、「適切な水準」を確保しつつ、「県債新規発行の抑制」により、公債費の縮減を図るため、重点化と平準化を図る。
- 公共事業等については、「大胆な質の転換」を図り、事業効果の早期発現、緊急性、重要性、費用対効果及び将来の財政負担等を十分に検討し、「防災・減災対策」や「社会資本の老朽化対策」、さらに、ストック効果を重視した真に必要な事業に重点化を図る。
- 大規模事業は、「投資に見合う効果」について十分検証を行った上で、より効果的な事業から着手する。
また、新規着手については、緊急性、投資規模、代替施策による対応の可否やPFI等の民間資金活用等の検討及び継続事業の進捗調整や不用遊休財産の売却による財源確保を検討する。
- 最適な時期に用地を取得することとし、活用まで時間のある用地については、行政コスト削減の観点から有効利用を図る。

(県内経済への配慮)

- 「中山間地域」をはじめとする「県内経済の格差」に配慮するとともに、本県経済の活性化に向け、補助事業や県単事業において地元発注を確保する工夫を行い、加えて国直轄事業についても地元発注の機会が増えるよう、国に対しこれまで以上に意見を述べるなど、「県内企業への優先発注」に向けた更なる取組みを推進する。

(未来志向の維持補修)

- 長寿命化による更新コストや管理コストの縮減、事業費のピークの抑制に努めるなど、投資的経費と維持補修費の計画的、効果的な予算配分により、施設の「ライフサイクルコストの最小化」を進める。

(公共ストックの徹底した有効活用、コスト縮減の取組み)

- 本来ならば撤去される仮設物や、役目を終えた公共ストック等、これまで不用とされてきたものについて、その活用方法を模索し、「新たな価値」を創出することにより、「有益な資源」として、徹底した有効活用に努める。

- 事業実施に当たっては、工事コスト縮減や地域の実情にあった「規格の見直し」、「既存ストックの有効活用」、「県内産資材使用の徹底」などの取組みを推進する。

(6) 特別会計等の経営健全化

- 「独立採算が原則」である特別会計において、一般会計からの繰入金により経営を維持しているものや多額の県債を抱えているものについては、必ず「中長期的な収支見通し」を検討した上で、「適切な使用料収入の確保」、「用地売却の早期処理」等により、早期の経営改善に努める。
- 「企業会計」においても義務的経費を含む「事業コストの縮減」と、「受益者負担の適正化」などに取り組み、持続可能な経営体制を確立し、「一般会計からの繰入金」の縮減を図る。

(特別会計) 港湾等整備事業、流域下水道事業 等
(企業会計) 病院事業 等

参 考 資 料

- ・ 今後の財政収支見通し
- ・ 県債の新規発行の状況（当初予算ベース）
- ・ 県債残高と公債費の推移
- ・ 財政調整的基金・残高の推移

財政収支に関する試算

1. 試算の前提条件

- ① 平成28年度当初予算をベースとして、機械的に行った試算である。
- ② 平成28年度の地方財政対策を前提として試算を行っているが、国の厳しい財政状況や景気動向に伴う影響、地方交付税・国庫補助金の大幅な制度改正など、今後様々な変更要因が生じるものと考えられる。従って、数値は、相当の幅を持ち、一定の目安として見るべきものである。

2. 推計方法

- ① 県税は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の名目成長率を参考に試算。
- ② 地方消費税については、平成31年10月以降、消費税率10%としている。
- ③ 地方交付税・臨時財政対策債は、平成28年度当初予算をベースに「平成29年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を反映させた。
「歳出特別枠」については、平成31年度に廃止されるものとして試算。
- ④ 人件費は、退職手当や生徒数減に伴う教員の減を、過去の実績を踏まえ試算。
- ⑤ 扶助費は、過去の伸び率（2.84%）を参考に試算。
- ⑥ 公債費は、既発債の償還見込分に新発債を加算して試算。
- ⑦ 予算の執行段階における経費節減努力等として、平成29年度以降は40億円を固定。

3. 収支不足の解消について

試算では、更なる改革努力に取り組まなければ、H29～H31の間の実質的収支不足額の累計は88億円となり、その収支不足を補うため、財政調整基金残高が44億円まで減少する。

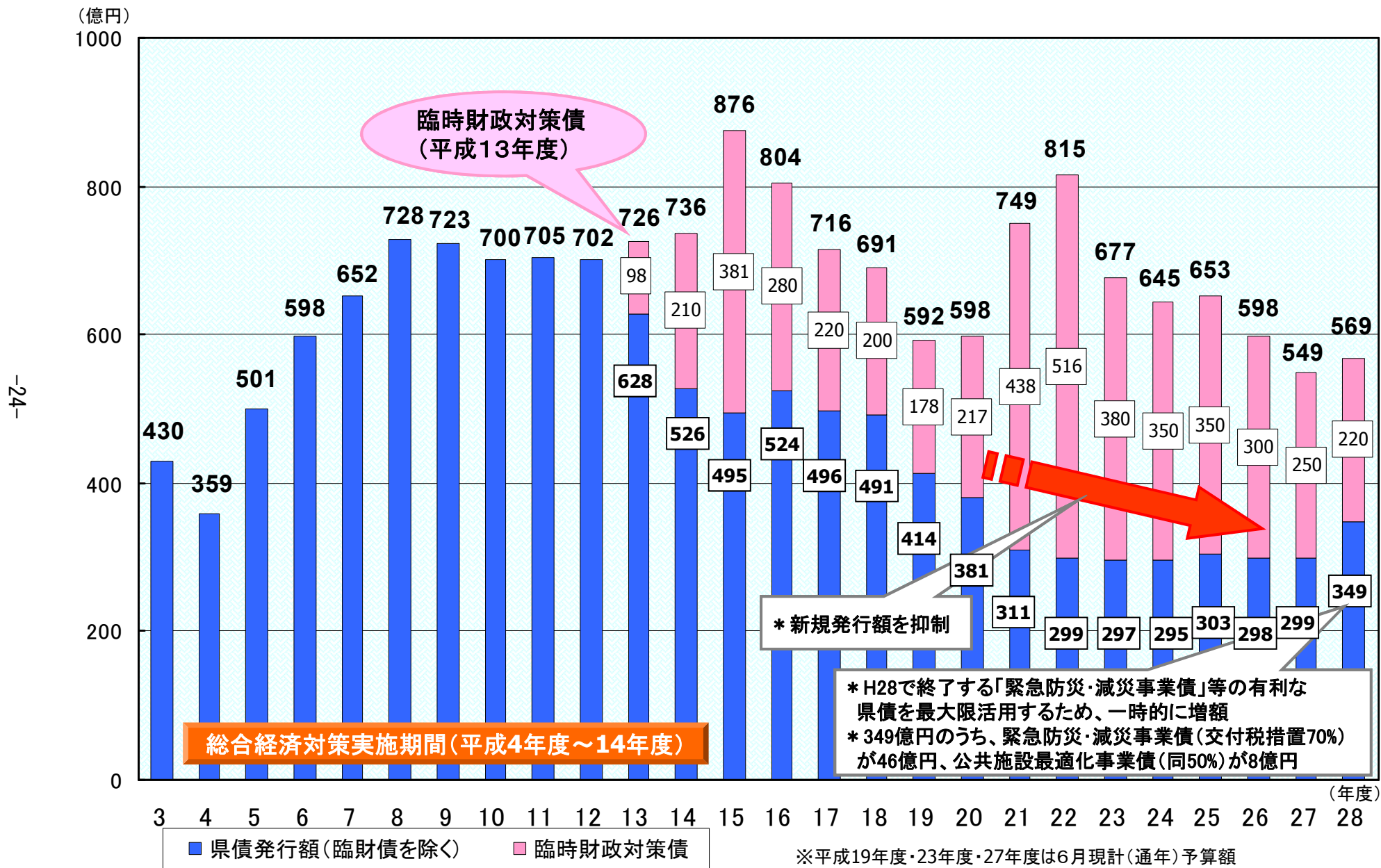
このため、「財政構造改革基本方針」の「財政構造改革における具体的方策」に示した様々な取組みを推進することにより、収支不足の解消を図り、財政調整基金残高の維持、ひいては、「財政調整的基金残高をH31末までに800億円」とする改革目標を達成しようとするものである。

財政収支に関する試算

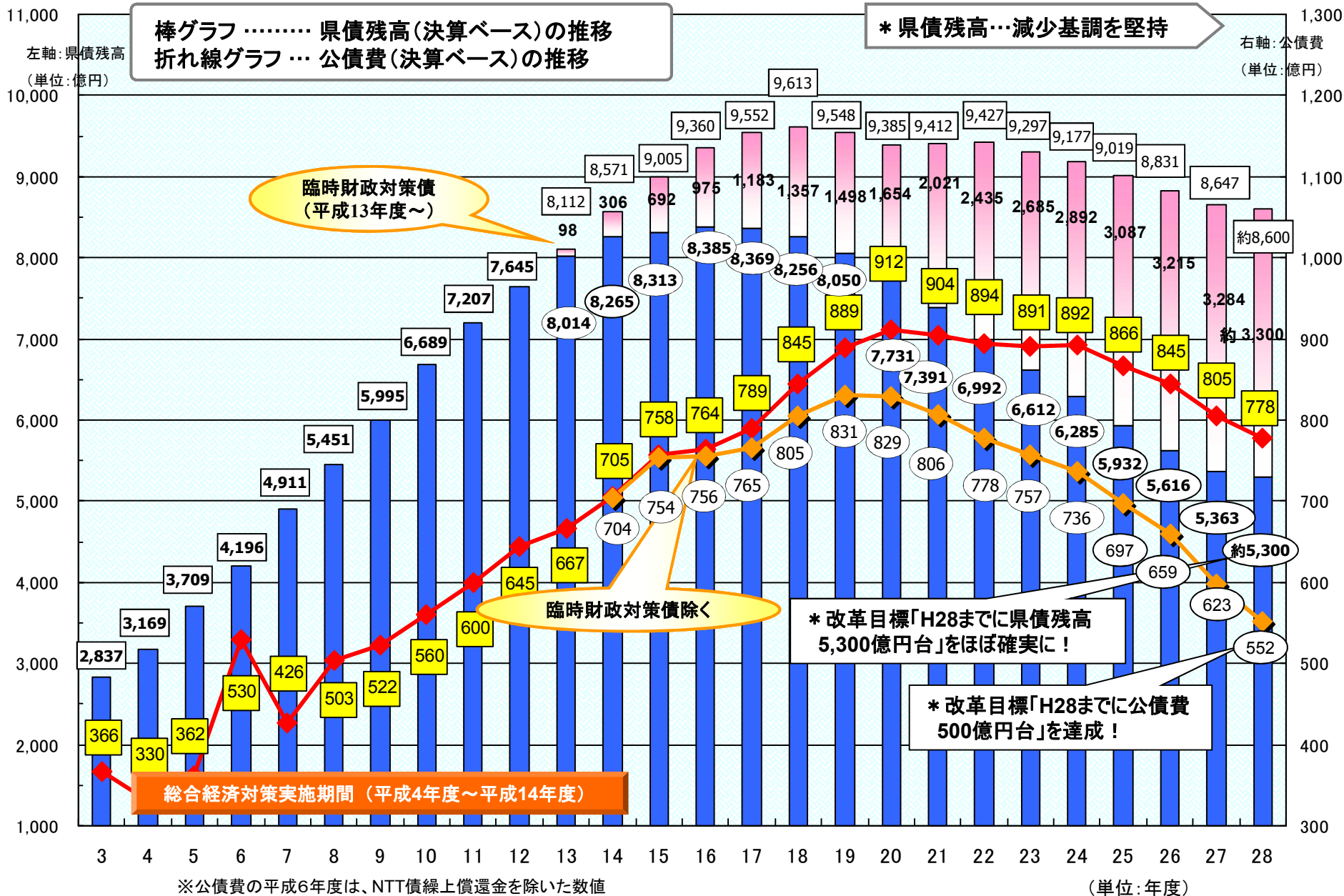
(単位：億円、%)

区 分	28年度当初	29年度	30年度	31年度
歳 入 ①	4,801	4,774	4,787	4,786
(対前年度伸率)	0.9	△0.6	0.3	0.0
一般財源	2,909	2,905	2,912	2,908
(対前年度伸率)		△0.1	0.2	△0.1
県 税	775	777	780	801
(対前年度伸率)		0.3	0.4	2.7
地方交付税・臨時財政対策債	1,652	1,643	1,643	1,624
(対前年度伸率)		△0.5	0.0	△1.2
その他	482	485	489	483
(対前年度伸率)		0.6	0.8	△1.2
特定財源	1,892	1,869	1,875	1,878
(対前年度伸率)		△1.2	0.3	0.2
国庫支出金	571	575	581	584
(対前年度伸率)		0.7	1.0	0.5
県債	349	300	300	300
(対前年度伸率)		△14.0	0.0	0.0
その他	972	994	994	994
(対前年度伸率)		2.3	0.0	0.0
歳 出 ②	4,851	4,834	4,842	4,880
(対前年度伸率)		△0.4	0.2	0.8
義務的経費	2,827	2,825	2,842	2,859
(対前年度伸率)		△0.1	0.6	0.6
人 件 費	1,173	1,162	1,166	1,159
(対前年度伸率)		△0.9	0.3	△0.6
うち退職手当分	120	116	124	125
うち退職手当以外分	1,053	1,046	1,042	1,034
扶 助 費	572	588	606	623
(対前年度伸率)		2.8	2.8	2.8
うち扶助費	458	471	485	499
うち税関係交付金等	114	117	121	124
公 債 費	778	769	761	753
(対前年度伸率)		△1.2	△1.0	△1.1
税関連交付金等	304	306	309	324
(対前年度伸率)		0.7	1.0	4.9
投資的経費	807	792	783	797
(対前年度伸率)		△1.9	△1.1	1.8
うち公共事業	589	595	601	607
うち公共事業以外	218	197	182	190
そ の 他	1,217	1,217	1,217	1,224
(対前年度伸率)		0.0	0.0	0.6
収支不足額 (A) ①-②	△50	△60	△55	△94
執行段階節減努力等 (B)	40	40	40	40
実質的収支不足額 (A+B)	△10	△20	△15	△54
実質的収支不足額 (H29~31累計)		△20	△35	△88
財政調整基金残高	132	112	97	44

■ 県債の新規発行の状況(当初予算ベース)



県債残高と公債費の推移 (決算ベース、H28は9月補正予算編成時点)



財政調整的基金・残高の推移 (決算ベース、H28は9月補正予算編成時点)

